

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成18年度取組実績」

20 社団法人東京都小学校 PTA 協議会

18年度の具体的取組内容	実 績
<p>1 役職等に固定的な性役割意識を持たず、だれもが自由にその希望・要望に応じて参加できる組織作りを促進する。</p> <p>2 PTA への参加・活動形態に柔軟性を持ち、活動時間等を配慮する。父親のパトロール活動や休日の子ども支援活動への参加協力を促進する。</p> <p>3 IT 機器の利用、役割・仕事分担や時間設定等だれもが参加できる新たな仕組みづくりを促進する。事例発表等を研修に盛り込み、具体策を提示する。研修活動を行うと共に、相談・交流・情報交換できる場を提供する</p> <p>4 広く地域社会へ向けて、男女共同参画の必要性和理解協力を広め、参画の促進を図る。祭り・総合的な学習等さまざまな場面での、協力体制を進める。</p>	<p>1 19年度役員選考結果として役員において女性が50%となり、今後も各単位組織において国が進める202030計画に沿い、努力していくことを確認。</p> <p>2 本会においては、各会議・研修会の開催日及び時間アンケート結果を実施。結果に基づき、夜間や休日なども活用し、男性会員が参加しやすいよう配慮した。今後も各単位組織において工夫・配慮を行うよう確認。</p> <p>3 研修や会議、事例発表において、IT 機器を活用。連絡調整も時間短縮やルートの整備に努めた。また、情報交換の場を充実し、成果を上げた。あいさつ運動を広め実践するべく努めている。</p> <p>4 各単位組織において、男女共同参画の理念と必要性を広く啓発するよう努めた。</p>

<p>1 事例発表や研修、話し合いの場を広く提供し、情報を共有するとともに、広く意識を啓発し、活動へとつなげる。</p> <p>2 警察・行政等関係諸機関と連携を取り、改善策を話し合い、広く周知する。</p> <p>3 研修・協議・広報等を通じて、子どもが学ぶ環境の整備に努める。</p> <p>4 子どもたちがパソコン、携帯電話、ゲーム機器、漫画・雑誌等と安全に付き合うための注意事項を示した「都小P 情報環境7ヶ条」を作成し、実践の輪を広げていきます。</p> <p>5 東京都と心の東京革命推進協議会(青少年育成協会)が行うインターネットやゲームに関する家庭のルールづくりを支援する「ファミリールール講座」のファシリテーター養成講座に参加し、各小学校等での講座の開催に協力していきます。</p>	<p>1 子どもの安全は喫緊かつ最重要の課題として共有。地域懇談会の活性化、警察等関連諸機関との懇談を増やし、情報の共有のシステム化に務めた。</p> <p>2 特に警察とは、警察署レベルだけでなく、各派出所や駐在所、新たに設置された、警察官 OB 駐在の施設等とも交流を深めるよう呼びかけている。</p> <p>3 子どもが事件や被害に「遭わない、起こさない、巻き込まれない」という視点に立ち、幅広い活動を実施。</p> <p>4 行政及びPTA、地域が開催する研修会・勉強会に参加すると共に、意見表明や事例発表を行った。「都小P 情報環境7ヶ条」を作成し提案。フィルタリングソフトの推奨に努める等、子どもたちの情報環境整備に向け、実践につながるようサポート役を果たした。</p> <p>5 多くの会員が都の養成する「ファミリールール講座」ファシリテーターとなり、実際に都レベル、区P連レベル、単P地域レベルでの講座に参加協力。同時に、講座開催の主催に努めている。</p>
<p>1 学校現場での行き過ぎた「男女平等」対応が行われないよう、調査・研究活動を行う。(例：男女同室着替等)</p> <p>2 男女が生涯を通じ、お互いを尊重し、大切にしたい、子どもの心とからだを育む場である家庭及び食生活を重視し、研修や広報等を通じて、その向上を図る。</p>	<p>1 学校との協議を深め、改善に向けてのPTA支援を行っている。</p> <p>2 会議等を通じ、男女共同参画の理念を共有するよう呼びかけている。国や都の取り組みの様子、成果等の周知に努めている。</p>